

令和7年度 第3回 美濃加茂市職員採用試験案内

1. 試験区分、採用予定人員及び受験資格

職種	試験区分	受験資格	採用予定人数
主事 (事務職)	大学卒業程度	・平成11年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人	3人
	大学卒業程度 〔障がい者〕	・平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人	
	民間企業等 経験者 令和7年10月1日採用	・昭和52年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 ・民間企業等で職務経験年数が3年以上ある人	2人
	キャリア・ リターン 令和7年10月1日採用	・美濃加茂市職員として在職した期間(当該期間が複数ある場合は、それらを合計した期間)が5年以上(休職、停職、育児休業、介護休暇等の期間を除く。)であること ・美濃加茂市職員の退職日が、再度の採用の日から起算して5年以内であること ・採用の日において、59歳以下の者であること	
技師 〔土木〕	民間企業等 経験者	・昭和50年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 ・民間企業等で職務経験年数が3年以上ある人	2人
	キャリア・ リターン	・美濃加茂市職員として在職した期間(当該期間が複数ある場合は、それらを合計した期間)が5年以上(休職、停職、育児休業、介護休暇等の期間を除く。)であること ・美濃加茂市職員の退職日が、再度の採用の日から起算して5年以内であること ・採用の日において、59歳以下の者であること	

※試験区分がキャリア・リターンに該当するためには、退職理由に一定の制限があります。該当しない場合は試験区分を民間企業等経験者に変更して受験することができます。

次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 美濃加茂市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※受験資格に定める「職務経験」の取扱いについて

- ・職務経験には、会社員、団体職員、公務員等としての勤務のほか、自営業者等としての事業経験、NPO 等での活動経験を含まます。
- ・会社員、団体職員、公務員等の職務経験については、雇用形態に関わらず、1つの企業等に週30時間以上勤務した期間が該当します。また、自営業者等としての事業経験並びにNPO等での活動経験については、各経験で週30時間以上の実務をした期間が該当します。
- ・職務経験が複数ある場合は、1年以上継続して勤務していた職務経験に限り算入します。(同時期に複数の企業等に勤務していた場合は、いずれか一つのみを算入します)
- ・休職期間(育児休業等)は、職務経験に含めません。

※その他留意事項

- ・「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない者は、任用される職務や昇任について一部制限されることがあります。
- ・採用予定人数は、現時点での予定ですので、変更になることがあります。

2. 受験手続

(1) 受付期間

令和7年6月20日(金) 8:30から7月6日(日) 23:59まで

(2) 申込方法

①以下のURLから申込みをしてください。

<https://public-connect.jp/employer/32219/job/list>

②送信以降、自身で申込内容の変更はできません。必ず申込内容に不備がないか確認してください。

3. 試験日程及び試験内容

	書類選考	1次試験	2次試験	3次試験
試験日	申込受付後	令和7年7月15日から 令和7年7月31日まで	8月13日	8月25日 8月26日
試験会場	—	全国のテストセンター会場、 またはオンライン会場	1次試験合格者に通知	2次試験合格者 に通知
試験内容	申込内容確認	SPI	集団面接 集団討論または集団作業	個別面接

※試験区分がキャリア・リターンの受験者の試験内容は書類選考・個別面接のみです

※試験日程、内容は予定のため変更となる場合があります。

4. 試験に関する注意事項

- ・申込内容が不適切な場合や、量が明らかに不十分な場合などは、審査の結果、受験不可とする場合があります。
- ・申込時に入力するメールアドレスは、パソコンかスマートフォンのメールアドレスを使用してください。携帯電話では対応できないことがありますので使用しないでください。また「arorua.net」ドメイン、「ibt-cloud.com」ドメイン、「city.minokamo.lg.jp」ドメイン、「candidatems.com」ドメインからのメールを受信できるように設定してください。
- ・送信完了メール受信後、7月11日（金）までに1次試験の案内メールが届かなかった場合は、7月14日（月）17時までに美濃加茂市役所キャリアサポート課までお問い合わせください。
- ・使用される機器や通信回線のトラブルについては一切責任を負いませんので、申込、受験など時間に余裕を持って行ってください。
- ・受験資格がないこと、または申込書の記載事項に不正や偽りがあると判明したときは、合格を取り消します。また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。
- ・この受験に関してご提出いただいた書類はお返ししません。

5. 最終合格者の決定から採用

3次試験合格者が最終合格者となります。最終合格者は、試験区分ごとに美濃加茂市職員採用候補者名簿に登載されます。採用予定年月日は原則として令和8年4月1日、試験区分が主事（事務職）〔民間企業等経験者〕・主事（事務職）〔キャリア・リターン〕の受験者の採用予定年月日は原則として**令和7年10月1日**で、職員体制に応じて名簿に登載された方の中から成績順に採用者を決定します。受験資格に定める日までに必要な資格等を取得していないと採用されません。技師〔土木〕の受験者については、本人との相談により、令和7年度中に採用する場合があります。

なお、採用候補者名簿に登載された方全てが採用されるとは限りませんのでご了承ください。また、この名簿の有効期限は、原則として令和7年4月1日から令和8年3月31日までです。

6. 給与等の概要

- ・美濃加茂市職員の給与に関する条例の定めるところにより支給されます。

試験区分	初任給（地域手当含む）	学歴区分
大学卒業程度	226,600円	大学卒
民間企業等経験者	社会人経験5年 245,346円 ※目安の金額です	大学卒

※最終学歴及び社会人経験等の経歴によって加算されることがあります。

- ・給料のほか扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が条例等の規定に基づき支給されます。
- ・ 条例改正等により、上記の初任給の金額が変更になる場合があります。

7. 勤務時間、休暇等

(1) 勤務時間

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分

※配属先により勤務日、勤務時間が異なる場合があります。

(2) 休暇の種類

年次有給休暇、病気休暇、各種の特別休暇（夏季休暇、結婚、出産、子の看護休暇など）

(3) 福利厚生

共済組合の組合員となり、医療給付などの各種給付・貸付などが受けられます。

■美濃加茂市の求める人財、職員像■

- 美濃加茂市を第一に考え、市民サービスを向上させる職員
- チームとして業務を遂行する職員
- 変化に対応し、改革を実行する職員
- いつまでも成長し続ける職員

美濃加茂市は、職員が働きやすい職場となるように、改革を進めています。

- ・ 男性職員の育休取得率の向上
- ・ 開庁時間の短縮【8:30～17:15】→【8:45～16:45】

【問合せ先】 美濃加茂市役所 経営企画部 キャリアサポート課
TEL : 0574-25-2111 (内線 233、234)